

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることの
できる社会へ

STOP!
過労死

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

労働者の皆さん

心身の不調に気づいたら、
周囲の人や専門家に相談を。

事業者の皆さん

労働者の方々が相談しやすい
環境づくりが必要です。

 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

人事院 内閣官房内閣人事局
総務省 文部科学省

©詳しい情報や相談窓口はこちら

